

令和5年度第1回羽幌警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年6月20日（火）午後1時25分から午後3時20分までの間

2 開催場所

羽幌警察署 2階 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 7人

会長 對馬 亨

副会長 永井 範子

委員 佐藤 和史、舟橋 由紀子、上田 雄二、入江 雄治、大窪 敦子

(2) 警察署員 5人

署 長 角 彰利

副 署 長 平 清一

刑事・生活安全課長 松井 康彦

地域・交通課長 杉原 保

協議会事務局 警務課警務係

4 会長挨拶

委嘱状が交付され、気持ちを新たに任務を遂行したい。

全国的な凶悪犯罪の増加、道内各地におけるヒグマの出没情報の増加、交通事故の増加が心配される中、署長を中心とした警察行政全般に即応して、事故や犯罪のない地域を目指してほしいと思う。

今後ともよろしくお願ひしたい。

5 警察署長挨拶

警察行政の各般において格別のご理解、ご協力に厚く御礼申し上げます。

着任から約3か月、大きな事件事故の発生はないが、窃盗、不法投棄、交通事故などが散発的に発生していることから、引き続き犯罪抑止、交通事故防止に努めていきたい。

警察署協議会は、平成12年頃に全国的に警察の不祥事が続発した経緯から、警察刷新に関する緊急提言により警察改革要綱の施策のひとつとして盛り込まれたもので、同協議会は警察業務に住民からの意見や要望を反映させるための諮問機関であり、警察業務運営について住民に幅広く広報し協力を得ることを目的としている。

委員の皆様には苫前町、羽幌町、初山別村を代表していただいているので、ご意見ご要望をお聞かせいただき、業務検討を行っていきたい。

6 業務説明

7 懲戒処分等報告について

8 諮問事項「管内において身近に感じる不安や問題」について

(1) 自衛隊員銃撃事案について

(委員) 自衛隊における銃撃事件を受け、若い人へのケアが不足していると感じる。
警察官も責任が重く重圧のかかる仕事であることから上司や先輩が若手職員をケアしてあげてほしい。

(警察) 職員の身上把握に努め、幹部で情報共有して問題を抱えている職員へのケアを実施している。

(2) 各種イベントの警備について

(委員) 7月には苫前町、羽幌町、初山別村で祭りが続くが、よろしく願いたい。

(警察) 久しぶりの祭りということもあり、地域住民の期待も感じており、祭り期間中の事件事故防止の対策を検討している。

(3) ナマコ密漁者対策について

(委員) 7月からナマコ漁の時期に入るが、警察として密漁防止対策をしてほしい。

(警察) ナマコ密漁者については、夜間のパトカーによるパトロール、覆面パトカーによる捜査を行うほか、隣接署との情報共有を行い、検挙に向けた活動を実施していく。

なお、昨今の情勢から闇バイト等で雇われている可能性があり反撃を受けることも考えられるため、一般の方は声を掛けず、110番通報願いたい。

(4) 道路形状の変化について

(委員) 第三栄地区付近の海岸沿いの国道が波の影響で浸食が進んでいる。

このような道路形状の変化について、警察としてどのような対応を実施していくのか。

(警察) 同浸食状況については把握済みである。

国道を管理する道路管理者にも連絡済みである。

警察としては普段のパトロールから気にかけており、異変があれば道路管理者に連絡する体制になっている。

異変等を感じた方がいらしたら110番通報又は警察署まで連絡願いたい。

(5) 自転車の運転方法について

(委員) 急な進路変更や猛スピードで走行する自転車について、警察としてどのような対応を実施していくのか。

(警察) 交通安全教育を羽幌警察署管内の各学校の協力を得て行っているほか、赤色灯を点灯してのパトロール、交通違反の取締りを推進して安全を促している。

(6) 特殊詐欺対策について

(委員) 電話会社でナンバーディスプレイの電話機能を70歳以上の方であれば無料で利用できるサービスを行っており、同サービスは特殊詐欺対策として有効なため、警察も普及に力を入れてほしい。

(警察) 警察としても同電話会社の特殊詐欺被害防止の取組については把握しており、有効な特殊詐欺対策であることから普及のために周知を推進している。

同対策について相談があれば、相談を受け付けている。

(委員) ナンバーディスプレイ機能のない電話機の対策も教えてほしい。

(警察) ナンバーディスプレイ機能のない電話機の防犯対策としては、留守番電話機能を活用して、あらかじめ決めておいた「合言葉」を聞いてから電話に出る等といった対策が有効である。

(7) 不法投棄について

(委員) 道路脇の不法投棄対策について教えてほしい。

(警察) 当署管内では、過去の検挙事例から家庭ゴミや引越に伴うゴミが捨てられるケースが多い。

不法投棄をなくすには、割れ窓理論のように、町を綺麗にすることで心理的に不法投棄をしにくくなるので、環境美化を推進する事が有効と考える。

(委員) 初山別のキャンプ場にはゴミ捨て場を設置しておらず、利用者に持ち帰ってもらうシステムになっているが、草が生い茂った場所や人目につかないところにゴミが捨てられていることがあるので、通報してもいいのか。

(警察) 不法投棄を発見した場合は速やかに通報してほしい。

警察官が不法投棄されたゴミを確認しているだけでも抑止効果がある。

また、不法投棄はヒグマの出没につながるおそれもあることから、広報啓発活動を通じて不法投棄の防止活動を推進していく。

9 その他要望・意見に対する説明

(委員) 不法投棄を発見した際の対応方法や行政との連携の取り方について、掘り下げてレクチャーしてほしい。

(警察) 不法投棄を発見した際の対応方法や行政との連携については次回の議題として、掘り下げた説明を行いたい。

また、観光シーズンに入り、バイクを中心とした二輪車などの往来が増えてくることから、次回は交通ルールに関する説明も行いたい。

10 次回開催期日及び諮問事項

次回開催期日は、令和5年9月中旬頃を予定

諮問事項は、不法投棄及び交通ルール等について